臨時株主総会
招集ご通知

■ 日時

2026年11月19日（木曜日）
午後２時　（受付開始は午後１時予定）

■ 場所

東京都千代田区外神田二丁目16番２号
神田明神文化交流館　２階
神田明神ホール

※末尾の【株主総会会場ご案内図】をご参照ください。

株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

目 次

臨時株主総会招集ご通知
　株主総会参考書類

■ 決議事項

第１号議案　吸収合併契約承認の件
第２号議案　定款一部変更の件

株式会社ダイドーリミテッド
証券コード：3205

証券コード　3205
2026年11月２日
（電子提供措置の開始日　2026年10月28日）

株　主　各　位

東京都品川区北品川六丁目７番29号
株式会社ダイドーリミテッド
代表取締役社長
執行役員グループCOO　成　瀬　功　一　郎

臨時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、臨時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに「臨時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト
https://www.daidoh-limited.com/ir/meeting.html

また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東京証券取引所ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「ダイドーリミテッド」または「コード」に「3205」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」、「株主総会招集通知／株主総会資料」を選択のうえ、ご確認くださいますようお願い申し上げます。

東京証券取引所（東証上場会社情報サービス）ウェブサイト
https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show

なお、当日ご出席されない場合は、書面またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討くださいまして、2026年11月18日（水曜日）午後６時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

1．日　　時　2026年11月19日（木曜日）午後２時
（受付開始は午後１時予定）

2．場　　所　東京都千代田区外神田二丁目16番２号
神田明神文化交流館　２階
神田明神ホール

※末尾の【株主総会会場ご案内図】をご参照ください。

株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

3．会議の目的事項

決議事項

第１号議案　吸収合併契約承認の件

第２号議案　定款一部変更の件

4.　招集にあたっての決定事項

（1）代理人により議決権行使をされる場合は、議決権を有する他の株主の方１名を代理人として株主総会にご出席いただけます。この場合、代理人ご本人の議決権行使書用紙とともに、①代理権を証明する書面（委任状）および②株主様の議決権行使書用紙、委任状に押印された印鑑の証明書またはパスポート、運転免許証もしくは各種健康保険証の写しその他の株主様ご本人を確認できる書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。なお、株主ではない代理人および同伴の方など株主以外の方は、株主総会にご出席いただけません。

（2）書面（郵送）とインターネットによる議決権行使が重複してなされた場合には、インターネットによる議決権行使の内容を有効なものとして取り扱わせていただきます。

（3）インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

（4）その他、後記の「議決権行使についてのご案内」等をご参照ください。

以上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類の「第１号議案　吸収合併契約承認の件」に記載すべき事項のうち「３．（3）ダイドーフォワードの最終事業年度に係る計算書類等の内容」に関する事項につきましては、法令および当社定款第16条に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面に記載しておりません。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している前記各ウェブサイトにその旨および修正内容を掲載させていただきます。

議決権行使についてのご案内

書面またはインターネットによる議決権行使をいただく場合



書面による議決権行使

本招集ご通知に同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただきご返送ください。議決権行使書面において、各議案につき賛否の表示をされない場合は、賛成の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。

行使期限　**2026年11月18日（水曜日）午後６時30分必着**



インターネットによる議決権行使

次頁のインターネットによる議決権行使のご案内をご高覧のうえ、画面の案内に従って、賛否をご入力ください。

行使期限　**2026年11月18日（水曜日）午後６時30分入力完了分まで**

スマートフォンでの議決権行使は、「スマート行使」をご利用ください。

株主総会にご出席される場合



当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知をご持参いただくとともに同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

開催日時　**2026年11月19日（木曜日）午後２時**
（受付開始は午後１時予定）

ご注意事項

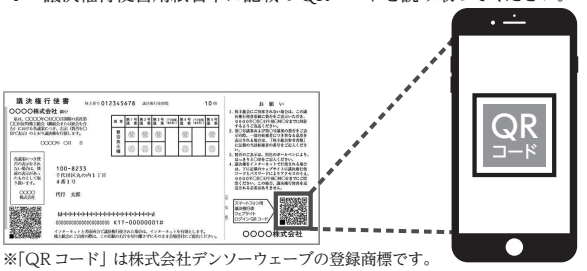
※書面（郵送）とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効なものとして取り扱わせていただきます。
※インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
※インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトが利用できない場合があります。
※議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料、通信費等は株主様のご負担となります。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法「スマート行使」

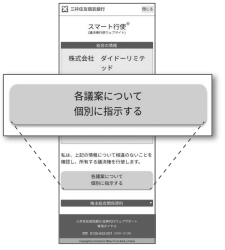
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移出来ます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

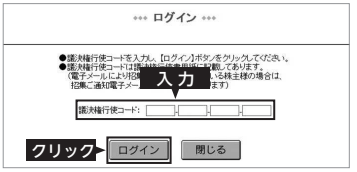
議決権行使ウェブサイト　**https://www.web54.net**

1 議決権行使ウェブサイトにアクセスする



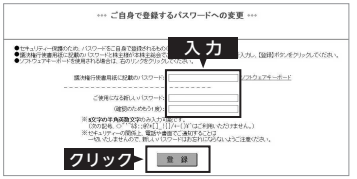
「**次へすすむ**」をクリック

2 ログインする



お手元の議決権行使書用紙に記載された「**議決権行使コード**」を入力し、「**ログイン**」をクリック

3 パスワードの入力



お手元の議決権行使書用紙に記載された「**パスワード**」を入力し、実際にご使用になる「**新しいパスワード**」を設定し「**登録**」をクリック

以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォンの操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行　証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：**0120 - 652 - 031**（フリーダイヤル）
（受付時間　午前９時～午後９時）

株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　吸収合併契約承認の件

当社は、2026年10月１日開催の取締役会において、2026年12月１日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、当社の完全子会社である株式会社ダイドーフォワード（以下「ダイドーフォワード」といいます。）を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本合併」といいます。）を行うことを決議し、本合併に係る吸収合併契約（以下「本契約」といいます。）を締結いたしました。その後、当社は、2026年11月11日開催の取締役会において、本合併の効力発生日を2027年１月１日に変更することを決議し、ダイドーフォワードとの間で当該効力発生日の変更に係る吸収合併契約変更契約（以下「本変更契約」といいます。）を締結いたしました。

本合併に伴い、当社において合併差損が生じる可能性があります。つきましては、本議案において、本合併に係る本契約の内容について、株主の皆様のご承認をお願いするものであります。本合併を行う理由、本合併の内容その他の本議案に関する事項は次のとおりであります。

１．吸収合併を行う理由

当社は、2026年２月27日公表の「中期経営計画の見直しに関するお知らせ」のとおり、2029年３月期を最終年度とする第２次中期経営計画「進化と飛躍」のもと、事業ポートフォリオの再構築および個別事業の構造改革を中心とした経営改革に取り組んでおります。その中で、ダイドーフォワードが展開する当社グループの主力ブランド「NEWYORKER」の再興は重要な経営課題であり、市場環境の変化に即応し、戦略の立案から執行までを一貫して進められる体制の整備が必要であると考えております。

こうした認識のもと、意思決定の迅速化、経営資源の集約および管理業務の効率化を実現するため、グループ戦略の策定を担う当社と、同ブランドの運営を担うダイドーフォワードを統合することといたしました。なお、2025年11月28日公表の「本社移転に関するお知らせ」のとおり、両社は2026年10月に本社を同じ建物の同一フロアに移転しており、両社の執務環境が一体化することも踏まえて、この機会を捉えて本合併を実施するものであります。

本合併後、当社は事業持株会社として、衣料事業の構造改革およびM&Aを含む成長投資を機動的に推進することで、第２次中期経営計画に掲げる2029年３月期の目標である連結営業利益40億円の達成を実現するとともに、中長期的な企業価値の向上を目指してまいります。

２．吸収合併契約の内容の概要

当社とダイドーフォワードが2026年10月１日付で締結した本契約及び本変更契約の内容は、次のとおりであります。

吸収合併契約書（写）

株式会社ダイドーリミテッド（以下「甲」という。）と株式会社ダイドーフォワード（以下「乙」という。）とは、以下のとおり吸収合併契約書（以下「本契約」という。）を締結する。

（合併の方式）

第１条　甲及び乙は、本契約の定めるところに従い、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本合併」という。）を行う。

②　甲及び乙の商号及び住所は次のとおりである。

甲（吸収合併存続会社）

商号　株式会社ダイドーリミテッド

住所　東京都千代田区外神田三丁目1番16号

（2026年10月13日付で東京都品川区北品川六丁目7番29号に移転予定。）

乙（吸収合併消滅会社）

商号　株式会社ダイドーフォワード

住所　東京都千代田区外神田三丁目1番16号

（2026年10月13日付で東京都品川区北品川六丁目7番29号に移転予定。）

（効力発生日）

第２条　本合併がその効力を生ずる日（以下「効力発生日」という。）は、2026年12月１日とする。ただし、本合併の手続の進行上の必要性その他の事由により必要があるときは、甲乙協議の上、これを変更することができる。

（本合併に際して交付する金銭等及びその割当てに関する事項）

第３条　甲は、乙の発行済株式の全部を所有しているため、本合併に際して、乙の株主に対し、その保有する乙の株式に代わる金銭等の交付を行わないものとする。

（資本金及び準備金の額）

第４条　本合併により、甲の資本金の額及び準備金の額は増加しない。

（従業員の引継ぎ）

第５条　甲は、効力発生日をもって、乙の従業員全員を甲の従業員として引き継ぐ。

②　乙の従業員の退職金計算にまつわる勤続年数については、乙における勤続年数を通算し、その他の事項については、甲乙協議の上決定する。

（合併条件の変更等）

第６条　本契約締結の日から効力発生日までの間において、甲若しくは乙の資産若しくは経営状態に重大な変更が生じたとき、本合併の実行に重大な支障となる事態が生じ若しくは明らかとなった場合、又はその他本合併の目的の達成が困難となった場合には、甲乙協議し合意の上、本合併の条件その他本契約の内容を変更し、又は本契約を解除することができる。

（合併契約の効力）
第７条　本契約は、効力発生日の前日までに甲の株主総会の決議による承認を得られなかったとき又は前条に基づき本契約が解除されたときは、その効力を失う。

（その他）
第８条　本契約に定めるもののほか、本合併に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従い甲乙協議の上、これを決定する。
②　本契約に関し紛争が生じたときは、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。
以上、本契約の成立を証するため、本書１通を作成し、甲乙記名押印の上、甲が保有し、乙はその写しを保有する。

2026年10月１日

（甲）　株式会社ダイドーリミテッド
代表取締役社長執行役員 グループCOO　成瀬　功一郎　　印
（乙）　株式会社ダイドーフォワード
代表取締役社長　今井　和俊　　印

吸収合併契約変更契約書（写）

株式会社ダイドーリミテッド（以下「甲」という。）及び株式会社ダイドーフォワード（以下「乙」という。）は、甲乙間で締結した2026年10月１日付吸収合併契約書（以下「原契約」という。）について、以下のとおり吸収合併契約変更契約（以下「本変更契約」という。）を締結する。
なお、本変更契約に特に定めがある場合を除き、原契約において定義された用語は本変更契約においても同一の意味を有するものとする。

（効力発生日の変更）
第１条　原契約第２条（効力発生日）を、以下のとおり変更する（変更箇所は下線部）。
（変更前）
本合併がその効力を生ずる日（以下「効力発生日」という。）は、2026年12月１日とする。ただし、本合併の手続の進行上の必要性その他の事由により必要があるときは、甲乙協議の上、これを変更することができる。
（変更後）
本合併がその効力を生ずる日（以下「効力発生日」という。）は、2027年１月１日とする。ただし、本合併の手続の進行上の必要性その他の事由により必要があるときは、甲乙協議の上、これを変更することができる。

（原契約の効力の維持）
第２条
本変更契約は、原契約と一体のものとして、原契約の一部をなし、原契約は本変更契約締結日以後本変更契約に従って変更されたものを意味するものとし、本変更契約に規定するところを除き、原契約の各規定はその定めるところに従い引き続き効力を有するものとする。
以上、本変更契約の成立を証するため、本書１通を作成し、甲乙記名押印の上、甲が保有し、乙はその写しを保有する。

2026年11月11日

（甲）　株式会社ダイドーリミテッド
代表取締役社長執行役員 グループCOO　成瀬　功一郎　　印
（乙）　株式会社ダイドーフォワード
代表取締役社長　今井　和俊　　印

３．会社法施行規則第191条各号（第６号及び第７号を除く。）に掲げる事項の内容の概要
（1）合併対価の相当性に関する事項
本合併に際しては、株式その他の金銭等の交付を行いません。ダイドーフォワードは、当社の完全子会社であり、当社がその発行済株式の全てを保有していることから、かかる取扱いは相当と考えております。
なお、当社及びダイドーフォワードは、会社計算規則第2条第3項第36号に規定する共通支配下関係にありますが、ダイドーフォワードの株主は当社のみであり、ダイドーフォワードに少数株主は存在しないため、ダイドーフォワードの少数株主の利益を害さないように留意した事項はありません。
（2）新株予約権の定めの相当性に関する事項
該当事項はありません。
（3）ダイドーフォワードの最終事業年度に係る計算書類等の内容
ダイドーフォワードの最終事業年度に係る計算書類等につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に交付する書面には記載しておりません。本招集ご通知１頁に記載のウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認ください。
（4）ダイドーフォワードの最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等の内容
該当事項はありません。
（5）最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重大な影響を与える事象の内容
①当社
当社は、2026年７月23日開催の取締役会において、株式会社4strengXの全株式を取得し、当社の子会社とすることを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結しました。
②ダイドーフォワード
該当事項はありません。

（株式会社ダイドーフォワードの計算書類等）

事　業　報　告

（2025年４月１日から2026年３月31日まで）

１．会社の現況

⑴ 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善がみられる一方で、不安定な国際情勢や米国の関税政策、食料品やエネルギーを中心とした物価上昇等により不透明な状況が続きました。

このような経営環境のなか、当社は親会社である株式会社ダイドーリミテッドの第２次中期経営計画「進化と飛躍」のもと、衣料事業の収益性改善と不動産賃貸事業の収益基盤の維持に取り組んでまいりました。

＜衣料事業＞

「NEWYORKER」につきましては、アウトレット店舗を中心に前期比で売上高が減少し、年度末にかけて不採算店舗の大規模な撤退を実施いたしました。なお、2026年３月には、顧客の拡大をはかるため、アウトレット店舗とECを中心とした新レーベル「Park Slope NEWYORKER」を立ち上げました。

＜不動産賃貸事業＞

小田原のショッピングセンター「Dynacity」は誕生から25周年を迎え、引き続き安定的な収益源としての機能を果たしております。一方、2025年12月にテナントが退店したことに伴い、解約違約金及び原状回復費用を特別損失に計上いたしました。また、資本効率の改善を目的として、東京都文京区所在のオフィスビルを売却いたしました。

以上の結果、当事業年度の業績につきましては、売上高は12,443百万円、営業損失は625百万円、経常損失は745百万円となりました。また、固定資産除売却損210百万円、解約違約金171百万円、原状回復費用149百万円などの特別損失を計上した一方、法人税等調整額△1,210百万円を計上した結果、当期純損失は117百万円となりました。

② 設備投資の状況

当事業年度の設備投資の総額は391百万円であります。また、東京都文京区所在のオフィスビルを売却いたしました。

③ 資金調達の状況

当事業年度末における親会社株式会社ダイドーリミテッドからの借入金残高は、短期借入金652百万円、長期借入金10百万円であります。

⑵ 対処すべき課題

衣料事業におきましては、「NEWYORKER」のリブランディングによる再興に取り組み、収益構造の改善をはかってまいります。不動産賃貸事業におきましては、「Dynacity」への高付加価値テナントの誘致により、収益力の維持・向上をはかってまいります。

⑶ 主要な事業内容（2026年３月31日現在）

衣料品及び服飾品の販売、衣料品の輸入販売、手編糸及び毛織物の販売、不動産賃貸

⑷ 主要な営業所（2026年３月31日現在）

本社　東京都千代田区
ショッピングセンター「Dynacity」　神奈川県小田原市

⑸ 親会社の状況

当社の親会社は株式会社ダイドーリミテッドであり、同社は当社の議決権の100％を保有しております。

当社は同社に対し、経営指導料等900百万円を支払っております。また、同社から資金の借入を行っており、同社の金融機関からの借入に対して担保の提供及び債務の保証を行っております。

（注）本事業報告に記載の金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸 借 対 照 表

（2026年３月31日現在）

（単位：百万円）

科　目	金　額	科　目	金　額
（資 産 の 部）		**（負 債 の 部）**	
流 動 資 産	**4,990**	**流 動 負 債**	**2,846**
現 金 及 び 預 金	604	買 掛 金	338
売 掛 金	1,908	短 期 借 入 金	652
棚 卸 資 産	1,621	リ ー ス 債 務	18
そ の 他	855	未 払 金	248
固 定 資 産	**4,964**	未 払 費 用	272
有 形 固 定 資 産	4,173	未 払 法 人 税 等	29
建 物	3,707	契 約 負 債	115
構 築 物	159	前 受 金	113
工 具、器 具 及 び 備 品	80	預 り 金	929
土 地	154	賞 与 引 当 金	76
リ ー ス 資 産	70	そ の 他	50
そ の 他	0	**固 定 負 債**	**1,950**
無 形 固 定 資 産	1	長 期 借 入 金	10
ソ フ ト ウ エ ア	1	リ ー ス 債 務	59
そ の 他	0	長 期 預 り 保 証 金	1,880
投 資 そ の 他 の 資 産	789	**負 債 合 計**	**4,796**
投 資 有 価 証 券	245	**（純 資 産 の 部）**	
敷 金 及 び 保 証 金	530	**株 主 資 本**	**5,275**
そ の 他	86	資 本 金	100
貸 倒 引 当 金	△72	資 本 剰 余 金	3,848
		資 本 準 備 金	494
		そ の 他 資 本 剰 余 金	3,354
		利 益 剰 余 金	1,326
		利 益 準 備 金	31
		そ の 他 利 益 剰 余 金	1,295
		圧 縮 積 立 金	551
		繰 越 利 益 剰 余 金	744
		評 価・換 算 差 額 等	**△117**
		その他有価証券評価差額金	△117
		純 資 産 合 計	**5,158**
資 産 合 計	**9,955**	**負 債 純 資 産 合 計**	**9,955**

損 益 計 算 書

（2025年４月１日から2026年３月31日まで）

（単位：百万円）

科　目	金　額	
売上高		12,443
売上原価		7,032
売上総利益		**5,410**
販売費及び一般管理費		6,036
営業損失（△）		**△625**
営業外収益		
受取利息及び配当金	15	
為替差益	15	
その他	26	57
営業外費用		
支払利息	63	
埋蔵文化財発掘調査費	70	
その他	42	176
経常損失（△）		**△745**
特別利益		
投資有価証券売却益	3	3
特別損失		
固定資産除売却損	210	
減損損失	25	
解約違約金	171	
原状回復費用	149	557
税引前当期純損失（△）		**△1,298**
法人税、住民税及び事業税	29	
法人税等調整額	△1,210	△1,180
当期純損失（△）		**△117**

株主資本等変動計算書

（2025年４月１日から2026年３月31日まで）

（単位：百万円）

	資本金	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	圧縮積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計	株主資本合計
当期首残高	100	494	3,354	3,848	31	3,603	△2,190	1,444	5,393
当期変動額									
圧縮積立金の取崩						△3,052	3,052		
当期純損失（△）							△117	△117	△117
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	－	－	－	△3,052	2,934	△117	△117
当期末残高	100	494	3,354	3,848	31	551	744	1,326	5,275

	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	純資産合計
当期首残高	△141	△141	5,251
当期変動額			
圧縮積立金の取崩			－
当期純損失（△）			△117
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	24	24	24
当期変動額合計	24	24	△92
当期末残高	△117	△117	5,158

個 別 注 記 表

1．重要な会計方針に係る事項に関する注記

⑴ 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの　時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・市場価格のない株式等　移動平均法による原価法

② 棚卸資産

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

⑵ 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

賃貸固定資産の一部は定額法、その他は定率法によっております。ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

⑶ 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

⑷ 収益及び費用の計上基準

① 小売に係る収益

主に製品の引渡時点で顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。

② 卸売に係る収益

主に製品の引渡又は検収時点で顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、当該製品の引渡又は検収時点で収益を認識しております。ただし、一部の製品については出荷時から製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であることから出荷時点で収益を認識しております。なお、輸出などの海外取引については取引条件等を考慮し、当該製品の引き渡しが行われたと判断した時点で収益を認識しております。

③ 不動産賃貸に係る収益

賃貸借契約に基づき、契約期間にわたって収益を認識しております。

⑸ 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

2．会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

3．表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

4．株主資本等変動計算書に関する注記

⑴ 当事業年度末日における発行済株式の総数　普通株式　200,000株

⑵ 当事業年度末日における自己株式の数　該当事項はありません。

⑶ 剰余金の配当に関する事項　該当事項はありません。

⑷ 当事業年度末日における新株予約権に関する事項　該当事項はありません。

5．その他の注記

⑴ 有形固定資産の減価償却累計額

24,856百万円

⑵ 担保提供資産及び債務保証

親会社である株式会社ダイドーリミテッドの金融機関からの借入金10,000百万円に対して、当社の資産を担保に供するとともに、債務保証を行っております。

監　査　報　告　書

監査役である私 内藤清和は、2026年３月期（2025年４月１日から2026年３月31日までの第19期事業年度）の取締役の職務の執行、計算書類及びその附属明細書を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

私は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査環境の整備に努めるとともに、取締役会、部門長会議その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類を閲覧し、本社および物流倉庫等主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

また、会計帳簿及びこれに関連する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

２．監査の結果

⑴ 事業報告等の監査結果

① 事業報告は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

⑵ 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2026年５月18日
株式会社ダイドーフォワード
監査役　　内藤　清和　㊞

以　上

第２号議案　定款一部変更の件

１．本合併に伴い、当社現行定款のうち、目的についての新設および変更を行うものであります。
　　なお、かかる定款一部変更の効力は、第１号議案「吸収合併契約承認の件」が原案どおり承認可決され、本合併の効力が発生することを条件として、本合併の効力発生日に生じることといたします。

２．変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

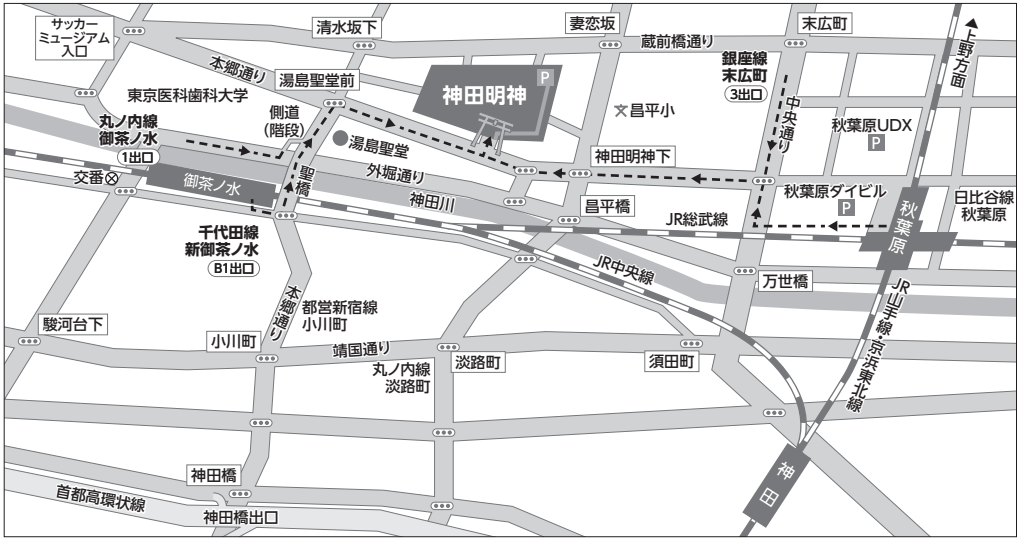
現　行　定　款	変　更　案
（目　的）	（目　的）
第２条　当会社は下記の事業を営むことおよび下記の事業を営む会社およびこれに相当する事業を営む外国会社の株式または持分を所有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理すること。	第２条　当会社は下記の事業を営むことおよび下記の事業を営む会社およびこれに相当する事業を営む外国会社の株式または持分を所有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理すること。
１．～２．（条文省略）	１．～２．（現行どおり）
（新設）	３．衣料服飾用原材料の企画、製造、加工および販売
（新設）	４．各種繊維の織物、編物の企画、製造、加工および販売
（新設）	５．手編糸ならびに手芸用品関連の企画、製造、加工および販売
（新設）	６．ニット糸およびニット製品の企画、製造、加工および販売
３．運動用品およびその雑貨類の企画、製造、加工ならびに販売	７．運動用品およびその雑貨類の企画、製造、加工ならびに販売
４．家具およびインテリア用品の製造、販売	８．家具およびインテリア用品の製造、販売
（新設）	９．食品、栄養補助食品、サプリメント、菓子、食品添加物、飲料、食品資材、健康増進に関連する商品の企画、製造、加工および販売
（新設）	10．業務用洗浄剤の販売
（新設）	11．貿易業務の受託
５．広告宣伝および市場調査に関する業務	12．広告宣伝および市場調査に関する業務

現　行　定　款	変　更　案
6．不動産の売買、賃貸および管理	13．不動産の売買、仲介、賃貸および管理
7．社会教育、保健体育、娯楽、飲食に関する施設の運営	14．社会教育、保健体育、娯楽、飲食に関する施設の運営
（新設）	15．商品券・ギフト券等金券類、ギフトカタログの販売
（新設）	16．熱エネルギー、電気エネルギーの供給、販売
（新設）	17．保育所の運営
（新設）	18．ギャラリーの運営および文化催事の企画・運営
（新設）	19．古物営業法に基づく古物営業
8．自動車教習所の経営および自動車の販売、修理	20．自動車教習所の経営および自動車の販売、修理
9．経営上必要と認める他会社の株式所有および投資	21．経営上必要と認める他会社の株式所有および投資
10．関連会社に対する物件の賃貸	（削除）
11．関連会社からの業務の受託	22．子会社および関連会社からの業務の受託
12．上記各号にかかわる輸出入業務	23．上記各号にかかわる輸出入業務
13．前各号に附帯関連する一切の事業	24．前各号に附帯関連する一切の事業
（新設）	25．前各号に掲げる以外の事業

以上

株主総会会場ご案内図

会場　東京都千代田区外神田二丁目16番２号　神田明神文化交流館２階
神田明神ホール



交通ご案内
＜J　　R＞中央線・総武線　御茶ノ水駅（聖橋口）より徒歩５分
京浜東北線・山手線　秋葉原駅（電気街口）より徒歩７分
＜地下鉄＞東京メトロ丸ノ内線　御茶ノ水駅（１番口）より徒歩５分
東京メトロ千代田線　新御茶ノ水駅（Ｂ１出入口）より徒歩５分
東京メトロ銀座線　末広町駅より徒歩５分
東京メトロ日比谷線　秋葉原駅より徒歩７分

会場には駐車場がございません。近隣の駐車場をご利用ください。

UD FONT
見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。